

令和7年7月15日

保護者の皆様へ

愛知県立刈谷北高等学校長

本校における電話対応時間の確認及び欠席・遅刻連絡方法の変更について（お願い）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。

愛知県教育委員会では、学校における働き方改革の一環として、電話対応については原則として教職員の勤務時間内に行うこととなっております。

本校においても5月から対応しておりますが、9月より欠席・遅刻連絡の方法を下記の下線部の通り変更させていただきます。度重なる変更となりご迷惑をおかけしますが、取組への御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 電話対応時間

区分	電話対応時間	備考
通常授業日	午前8時30分～午後5時15分	月曜～金曜
学校休業日・ 学校閉庁日	原則終日対応いたしません	土曜、日曜、祝日、振替休業日、 年末年始休業日（12/29～1/3）、 学校閉庁日
長期休業期間	午前8時30分～午後5時00分 （補習実施日は午前8時から対応します。）	夏・冬・春休み期間中の平日

2 欠席・遅刻の連絡方法

- ① 通常授業日の欠席・遅刻連絡は、緊急でない限り 8：30までにスタディサブリ欠席連絡機能で保護者によって行って下さい。（8：45までは入力可能です）
- ② 定期考査中の欠席・遅刻連絡は上記の方法で連絡するとともに、原則、欠席・遅刻当日の下記の内容のものを担任へ提出することにより見込み点による評価をいたします。
 - ア 医師の診断書を提出した場合。
 - イ 医療機関に通院したと明確に判断できる物（医療機関名や日付等の記載のあるレシートや薬袋等）。
- ③ 公共交通機関の遅延や事故等の不測の事態については、生徒から保護者に連絡し保護者から スタディサブリ欠席連絡機能で学校に連絡する、もしくは生徒自身が8時30分以降に学校へ電話連絡してください。

3 運用開始日

令和7年9月1日（月）から

4 その他

- ・事故や災害などの緊急時は、警察・救急・消防へも御連絡ください。

問合せ先 0566-21-5107（愛知県立刈谷北高等学校）